

## 漁業センサスにご協力を

産業振興課 ☎66・1118

11月1日、水産業を営んでいるすべての世帯や法人を対象として全国一斉に5年に1度の漁業センサスを実施します。

日本の漁業の生産や就業の状況、漁村や水産物の流通・加工業の実態を把握します。調査員が伺いましたら、調査票の記入をお願いします。

調査結果は、水産基本計画に基づく水産行政施策の企画・立案・

推進のため  
に活用され、  
調査内容を  
統計の作成  
以外の目的  
に使用する  
ことは一切  
ありません。



漁業センサス

## 児童手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童手当と特例給付の10月期支払分(6月～9月分)を10月10日(金)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

## 10月は土地月間、10月1日は土地の日

都市計画課 ☎66・1142

土地は限られた貴重な資源であり、将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。この機会に、皆さんもぜひ一度、土地の有効利用について考えてみませんか。「笑顔をつなごう街づくり」未来へつなごう土地活用

## 証明書自動交付機を臨時休止します

市民課 ☎66・1109

情報ネットワークセンターに設置している証明書自動交付機を休止します。

とき

・10月18日(出)

・午前9時～午後5時

・10月21日(火)

・午前9時～午後9時

※住民票、印鑑証明、戸籍証明、税証明の取得は、早くて・早くて・簡単な自動交付機をご利用ください。

自動交付機を利用できるカードは、市民課または出張所で発行しています。

## 情報ネットワークセンター！生命の海科学館 臨時開館と休館のお知らせ

情報ネットワークセンター ☎66・1717

観光交流ウィークのため、臨時開館します。

とき 10月14日(火)

◆入館料半額割引サービス

観光交流ウィーク期間中(10月11日から19日まで)は、入館料半額割引サービスを実施します。

・大人700円→350円

・小人300円→150円

なお、市民の方は市民利用証作成(初回のみ100円)で入館できます。

※10月21日(火)は振替休館日となります。

## 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

福祉課 ☎66・1106

平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています(ご遺族の方は対象とはなりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以

上外地で生活していて、戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

また、請求されていない方は、所定の請求書(福祉課にあります)を、平成21年3月31日(火)までに申請してください。

問合せ先 平和祈念事業特別基金

☎0120・234・933(午前9時15分～午後5時15分)

## 11月11日～17日は税を考える週間です

税務収納課 ☎66・1114

「マイホーム造りと税金」をテーマに教室を開催します。住宅の新・増築を計画中の方は、ぜひ、ご参加ください。申し込みは不要です。

とき 11月13日(木)

午後1時30分～4時

ところ 市民体育センター大会議室

内容 住宅を

新・増築した

ときにかかる

税金および税

の軽減などに

ついて

講師 税務署・

県税事務所・

市役所職員



## 10月20日(月)～26日(日)は秋の行政相談週間

市民課 ☎66・1110

行政相談とは、国や特殊法人などの行なっている仕事について、苦情や意見、要望をお聞きし、その解決を促進する制度です。

この行政相談制度を市民の皆さんに知っていただき、利用していただくため、無料行政相談を行ないます。

年金、保険、税金、登記、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見などがありましたら、お気軽に相談ください。秘密は守られます。

【行政相談】

とき 10月22日(水)

午前10時～午後4時

ところ 市役所1階 市民相談室

※当日、都合の悪い方は、次の行政相談員が、いつでも相談に応じます。

○櫻間雅文(形原町東上野7)

☎57・3263

○牧原正枝(西浦町南ヶ坪54)

☎57・2780